

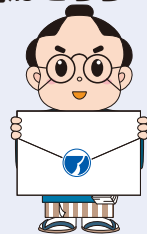
広報

No.903

# あいずみ

平成31年4月15日 発行

☞ 藍メールの登録はこちら



登録用アドレス  
t-aizumi@sg-m.jp

4月号

## 藍住町総合文化ホール完成!



平成31年3月29日、藍住町総合文化ホールが完成しました。5月には、文化ホール事務所を開設し、また行政関係事務所が移転します。詳細は10ページでご確認ください。

現在も、11月のオープンに向けて駐車場や広場の整備を進めております。引き続き、ご協力をお願いいたします。

### 今月の主な記事

平成31年度の施政方針と重要施策(概要).....	P2~3
平成31年度一般会計当初予算.....	P4~5
健康すい水エクササイズ教室.....	P8
ゴールデンウィーク中の役場業務について.....	P8
藍住町総合文化ホールが完成しました.....	P10
町税等の領収済通知書の送付を廃止します.....	P14
守れ人権 許すな差別.....	P15
情報NOW.....	P16~20

### 住民の動き

平成31年3月末現在( )内は前月比

人 □	35,193人(-18)	15歳未満	5,334人(+9)
男	16,995人(-14)	65歳以上	8,432人(+37)
女	18,198人(-4)	平均年齢	43.6歳
世帯数	14,438戸(+45)		

# 平成31年度の施政方針と重要施策(概要)

## 藍住町総合文化ホール

3月29日に完成の藍住町総合文化ホールについては、4月に行政関係事務所の開設準備を行い、5月7日に保健センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会の事務所を開設したいと考えております。また、文化ホール部門の開設時期につきましては、既存施設の解体及び、緑地広場・駐車場が完成した後の11月中旬を予定しております、文化事業の拠点施設として多様な催しを行い、町民皆様に親しまれる施設運営を図ってまいりたいと考えております。

## 防災対策

地震災害等により本庁舎が機能しなくなった場合に備え、藍住町総合文化ホールを災害時の代替庁舎として指定する予定です。

文化ホール内の1室を災害対策本部として使用できるよう、事前に防災設備を配備し、どちらの施設からでも防災無線の放送や、関係機関との相互通信ができるよう、整備を進めております。

また、総合文化ホールは、知的及び精神障がい者を対象とした福祉避難所に指定する予定であり、当該ホールの想定収容人数は、約230人となっております。

本町のアナログ防災行政無線につきましましては、平成8年の運用開始から22

年が経過し、老朽化が進み運用に支障を来す恐れがあることから、防災無線のデジタル化再整備事業を進めているところです。このほど実施設計が完了し、今年6月に入札、契約後、2か年で整備することとしております。

## 藍作の実現

「藍の魅力発信プロジェクト推進会議」において検討をいたしました、町内での藍作の実現について、昨年8月に地域おこし協力隊2名を委嘱し、この4月からはさらに3名を追加で委嘱いたします。新年度からは、いよいよ町内での葉藍の栽培がはじまります。町内に約60aの農地を確保し、葉に加工するまでの作業場の建設も予定しており、隊員は葉藍の栽培から葉に加工するまでの農作業や技術研修を受けながら、順調に進めば12月下旬には藍住町産の葉が完成します。

## 観光交流資源魅力化プロジェクト

昨年10月21日に「インディゴコレクション2018」を町民シアターで開催いたしました。出演者全員が藍染めの衣装を身に着けランウェイで華々しく披露し、満席となった会場全体で藍の魅力を存分に体感して頂くことができました。

今年度は「インディゴコレクション2019」として、12月に藍住町総合文

化ホールで開催を予定しております。新しい会場での開催となり、今まで以上に多くの方に藍の魅力を感じていただけるよう準備を進めてまいります。

## 関西方面への高速乗合バス 実証運行事業

明石海峡大橋開通以降、徳島と関西は高速バスという大動脈で結ばれており、日々、多くの方々が利用されている中、藍住町に高速バスの発着場を誘致したいと考えておりましたがこれが実現いたしました。

この度の藍住町発着の新規路線開設により、関西方面への交通の利便性が大いに高まり、多くの皆様にご利用いただけることを期待しております。

また、藍住町と関西が直結されることにより、関西の方に藍住町を身近に感じていただくことはもとより、全国各地、さらにはインバウンドの拡大にもつながるものであり、今まで以上に本町の魅力を発信してまいりたいと考えております。

## 子ども・子育て支援

今年10月から、「幼児教育・保育の無償化」が実施されることとなっております。

具体的には、3歳から5歳児は、原則全世界帯、0歳から2歳児は、住民税非課税世帯を対象に、認可保育園、幼稚園等の無償化が図られることとなり、町といたしましては、実施に向けて詳細な詰めを行い、遺漏のないよう対応を図ってまいります。

また、0歳から2歳までの子どもを在宅で育児を行っている家庭に対しましては、県と連携し、一時保育や病児・病後児保育、ファミリーサポートセンター等で利用できる「在宅育児応援クーポン事業」を平成31年度中に実施し、在宅育児の負担軽減を図ることとしています。

## 放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、年々利用希望者が増加しているところであります。放課後児童クラブは、年々利用希望者が増加してまいりました。勝瑞児童館の増設工事、「西部児童館の新設工事」、さらには「住吉児童館の駐車場整備」は、いずれも4月から供用開始しております。

妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援を提供する「子育て世代包括支援センター」については、これまでも本町の母子保健事業の中核を担ってきた保健センターを中心に設置したいと考えております。

保健センターは、現在整備中の総合文化ホールに移転することとしており、まずは、業務に切れ目のないよう、円滑な移行を行なった後、「子育て世代包括支援センター」の体制、具体的事業等の制度設計を行い、平成31年度中の開設を目標に取り組んでまいります。

## グローバル人材育成学校支援事業

本事業については、パルス藍住交付金を活用し、小中学校の児童・生徒を対象に、将来、国際的な視野を持つて



活躍できる人材の育成を目的として、新たに実施するものです。

具体的には、小学校においては、2020年度から本格的に外国語の授業が開始されるため、その準備も含め、英語の専門的な知識を持ち英語教育の経験も豊富な人材を確保した上で、町内小学校に支援員として派遣します。

また、中学校においては、英語圏でのホームステイ及び学校交流などを体験する、海外研修事業を実施します。夏季休業中にオーストラリアに10日間・12名程度の生徒を派遣し、外国の生活・習慣・文化・考え方の違いなどを学んでもらうこととしております。

## 幼稚園及び小学校の給食業務の民間委託

「給食・調理部門民間委託基本方針」により、これまでも中学校、中央保育所の給食調理洗浄業務の民間委託を実施し、サービス水準を確保しつつ、行財政改革の成果を得ているところです。

昨年6月から、学校給食運営審議会を開催し、未実施の幼稚園と小学校の給食業務の民間委託について検討し、保護者アンケート調査結果や保護者説明会における様々なご意見も踏まえ、第2次藍住町学校給食運営基本計画を策定しました。

この計画に基づき、委託業者選定委員会を立ち上げ、公募型プロポーザルを実施し、書類審査と聞き取り等により、業務履行の確実性や受託実績、衛生管理体制などを丁寧に審査し、委託業者を選定いたしました。

これからも、地産地消にも配慮しな

がら、安全・安心で、おいしい給食を提供するとともに、食育の場としても活用できるように取り組んでまいりたいと考えております。

## 青少年相談事業

現在は、本町及び板野町、上板町の3町により組織している板野西部青少年補導センター組合が中核を担っているところです。

しかし、組織の現体制では、3町をカバーしつつ近年の実情に応じた様々な青少年の課題への対応が困難となってきています。

そこで、今年度から教育委員会事務局内に青少年相談室を設置することとし、青少年対策監や青少年に関する専門的な知見を持った職員を配置することとします。

青少年相談室では、学校、保護者、生徒児童のニーズに応じた柔軟で迅速な相談体制を執るとともに、受動的ではなく能動的に相談対応できるよう取組を進め、様々な青少年課題への対策を充実させてまいりたいと考えております。

## 高齢者の健康づくり

急激な高齢化が進む中、高齢者の皆様には、運動を日常の習慣にして、健康づくりと筋力アップを図ることで健康寿命を延ばし、いきいきとした生活を送っていただきたいと考えております。

既に、昨年度から、65歳以上で要介護・要支援認定を受けていない高齢者

の皆様に対して、ゆめタウン徳島内で一定以上の歩数をウォーキングした場合にポイントを付与し、商品券と交換できる「健康ウォーキングポイント事業」や、スポーツクラブで継続的に健康づくりに取り組んでいただけるよう「あいずみスポーツクラブ年会費助成事業」を行っております。

今年度につきましても、これらの事業を引き続き実施するとともに、65歳以上で要介護・要支援認定を受けていない高齢者の方に対して、OKスポーツクラブの温水プールを利用して行う講座利用料の一部を補助する「健康水中心運動教室事業」を開始する予定です。

## 消費者行政

平成29年6月に、藍住町消費生活センターを開設し、専門相談員2名体制で、相談、助言、あっせん、消費者被害の未然防止を図るための啓発活動等に取り組んでいるところですが、被害に遭いやすい高齢者の見守り活動を強化するため、去る1月22日に、藍住町消費者見守りネットワークを設立いたしました。

今後とも、消費生活センターを中心に、関係機関と有機的連携を図り、地域連携の輪を広げることで被害の早期発見、未然防止に努めてまいります。

## ふるさと納税

昨年度、若手職員による「ふるさと納税推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、充当事業や返礼品の見直しを行うとともに、私自ら町出身の県外在住

者のもとに足を運ぶ等、取組の強化を図った結果、寄付金額は、昨年度の150万円から、今年1月末現在で、約1千720万円と11倍以上の実績となっております。

今後とも、外部資金の確保に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

## 平成31年度の予算編成方針

本町の財政指標は、経常収支比率が83・0%、公債比率が3・4%、財力指数は0・71であり、また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき算定した財政健全化判断比率は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率とも赤字は生じておらず、実質公債費率は4・4%、将来負担比率はマイナスで基準を下回っており、健全な状態を示しております。

一方で、急激な高齢化に伴う医療給付費や介護給付費の拡大、保育ニーズの高まりと無償化への対応、老朽化する施設の維持管理、大型事業に係る起債償還など、今後も厳しい財政運営を余儀なくされるものと考えております。

平成31年度の予算編成にあたっては、こうした状況の中、国や県の動向、地方財政対策等を見極めながら、効果や必要性等を精査し、一層の効率化を図るとともに、選択と重点化を進め、厳しい財政状況ではありますが、教育や福祉の充実、産業の振興、また防災対策に取り組み、活力ある自立した町づくりを、そして安全で安心な町づくりを推進してまいります。

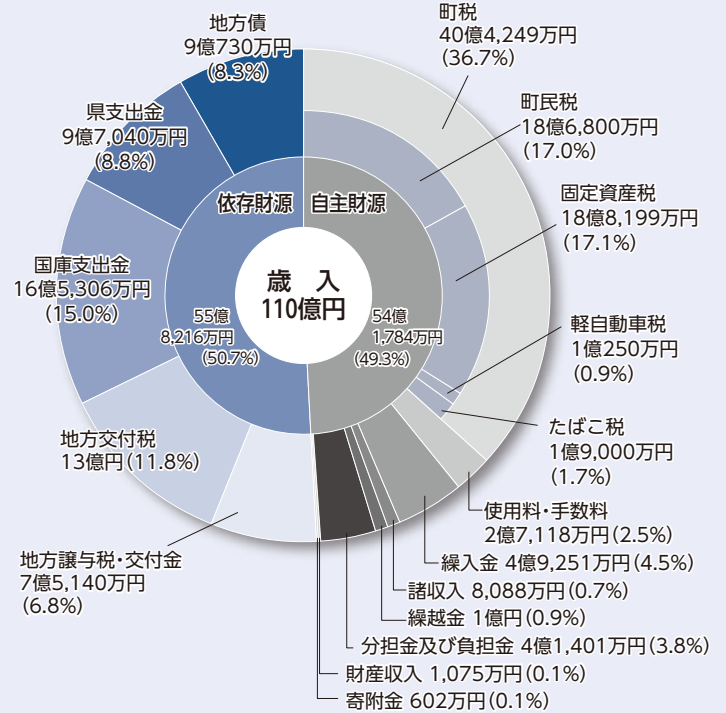
# 当初予算

# 一般会計 110億円

## 一般会計歳入

歳入の内訳

費目	予算額	構成率	属性	
<b>町税</b> 町民税、固定資産税、軽自動車、たばこ税など	40億4,249万円	36.7	自主 财源	
<b>使用料・手数料</b> 町施設の使用料や、証明書の交付手数料など	2億7,118万円	2.5		
<b>繰入金</b> 積み立てた基金を取り崩して一般会計に繰り入れる資金	4億9,251万円	4.5		
<b>諸収入</b> 他の収入科目に属しない収入	8,088万円	0.7		
<b>繰越金</b> 前年度の決算上余ったお金	1億円	0.9		
<b>分担金及び負担金</b> 施設入所者の自己負担金や保育料など、特定の利益を受けた方に負担していただくお金	4億1,401万円	3.8		
<b>財産収入</b> 施設・用地の貸付料及び預金利息など	1,075万円	0.1		
<b>寄附金</b> ふるさと納税などの金銭的な寄附	602万円	0.1		
<b>地方譲与税・交付金</b> 国が税金等のうち、町に配分される資金(地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金など)	7億5,140万円	6.8		依存 财源
<b>地方交付税</b> 自治体間の財政の不均衡を調整し、どの地域でも一定の行政サービスが受けられるよう国から交付されるお金	13億円	11.8		
<b>国庫支出金</b> 国が負担すべき費用や国庫補助事業などの事業実施に対する国からの資金	16億5,306万円	15.0		
<b>県支出金</b> 県補助事業の実施に対する県からの資金	9億7,040万円	8.8		
<b>地方債</b> 町が実施する事業の財源に充当するための外部(政府・地方自治体金融機構・銀行など)からの長期的な借入金	9億0,730万円	8.3		
<b>合計</b>	<b>110億円</b>	<b>100.0</b>		



## 一般会計予算の概要

平成31年度藍住町一般会計当初予算は、前年度当初比8・4%増の総額110億円となっています。

歳出予算のうち、普通建設事業費については、(仮称)藍住町文化ホール等複合公共施設緑地広場駐車場整備事業、同報系防災行政無線デジタル化再整備事業、保育対策総合支援事業を実施するため11億9,675万円(48・8%の増)となっています。扶助費については、新たに在宅育児応援クーポン事業に取り組むほか、保育所や幼稚園の施設型給付費の増加により24億9,423万円(1・2%の増)となっています。物件費については、業務委託料や臨時職員賃金の増加により25億1,800万円(14・7%の増)となっています。補助費については、板野東部消防組合負担金の増額等もあり8億6,299万円(1・7%の増)となっています。施設等の修繕を行う維持補修費については増額となり、1億2,200万円(22・2%の増)となっています。特別会計への繰出金については、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計への繰出金が増加し11億9,264万円(2・2%の増)となっています。公債費については、8億3,006万円(6・4%の増)となっています。

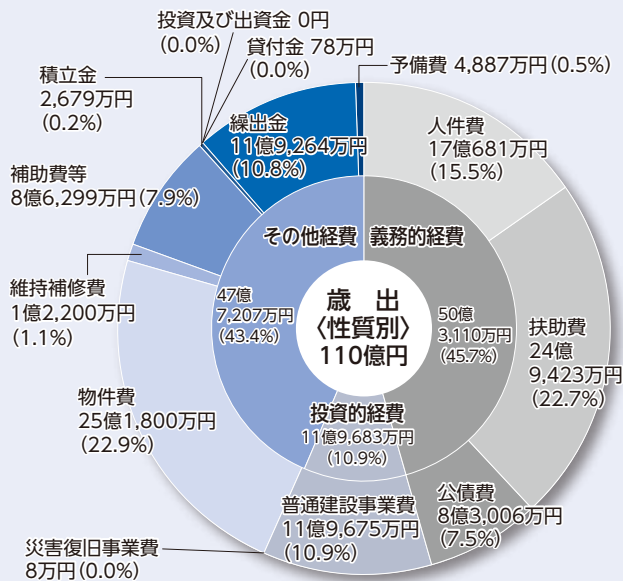
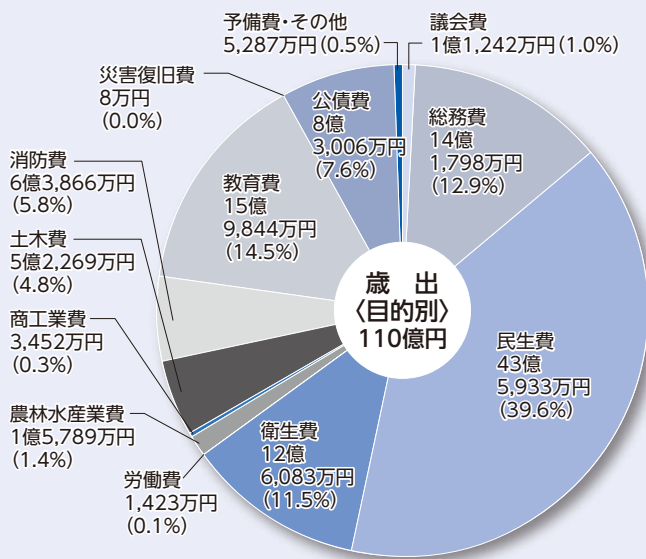
歳入予算については、町税が40億4,249万円(0・2%の増)、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、地方消費税交付金などの総額として7億5,140万円(1・6%の減)を見込んでいます。国庫支出金は16億5,306万円、県支出金は9億7,040万円を計上し、地方交付税は13億円、臨時財政対策債は4億円をそれぞれ見込んでいます。町債については、臨時財政対策債を除き5億7,300万円の新規発行を予定しています。歳出予算の見積額に対して歳入予算の見積額が少ないため、その差額4億9,251万円については基金を取り崩して補填することとしています。今後も、行政サービスの向上に努めながら、行政改革を推進していかねばならない状況には変わりはありません。住民の皆さんのご理解ご協力をお願いします。

※文中の( ) 数値は前年当初比を表し、予算額等については1万円未満を四捨五入して表示しています。



## 一般会計歳出

# 平成31年度一般会計



歳出目的別内訳

費目	予算額	構成率
議会費 議員報酬など、議会運営に要する経費	1億1,242万円	1.0
総務費 課税徴収、統計、住民登録など事務に要する費用及びその他の一般管理的な経費	14億1,798万円	12.9
民生費 医療費の給付など、社会福祉・老人福祉・児童福祉に要する費用	43億5,933万円	39.6
衛生費 保健衛生、ごみ・し尿処理などに要する経費	12億6,083万円	11.5
労働費 勤労女性センターに要する経費	1,423万円	0.1
農林水産業費 農業の生産振興、農道・排水路など農業に要する経費	1億5,789万円	1.4
商工業費 商工業振興、観光振興に要する経費	3,452万円	0.3
土木費 道路、橋梁、河川、公園、町営住宅などの整備や管理に要する経費	5億2,269万円	4.8
消防費 板野東部消防組合負担金など、消防活動に要する経費	6億3,866万円	5.8
教育費 学校の施設整備、教育・スポーツ・文化の振興に要する経費	15億9,844万円	14.5
災害復旧費 災害によって被害を受けた施設などの復旧に要する経費	8万円	0.0
公債費 過去に借り入れた資金の償還金	8億3,006万円	7.6
予備費・その他 予算外の支出又は予算超過の支出に要する経費など	5,287万円	0.5
合計	110億円	100.0

歳出性質別内訳

費目	予算額	構成率
人件費 職員等に対し報酬として支払われる一切の経費。議員、各種委員報酬、特別職給与、職員給の他、社会保険料等共消費が含まれる。	17億0,681万円	15.5
扶助費 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき、非扶助者に対し生活を維持するために支出される経費	24億9,423万円	22.7
公債費 過去に借り入れた借入金の償還金	8億3,006万円	7.5
普通建設事業費 道路、橋梁、学校、庁舎などの施設の新増設の建設事業に要する経費	11億9,675万円	10.9
災害復旧事業費 災害によって被害を受けた施設などの復旧に要する経費	8万円	0.0
物件費 町が支出する消費的性質の経費	25億1,800万円	22.9
維持補修費 施設を保全し維持するための経費	1億2,200万円	1.1
補助費等 他団体(国、県、市町村、一部事務組合など)や民間に対して交付される経費	8億6,299万円	7.9
積立金 財政運営を計画的にするため、財源の余裕がある場合や年度間の財源変動に備えて積み立てる経費	2,679万円	0.2
投資及び出資金 財産を有利に運用するための国債や株式などの取得に要する経費	0万円	0.0
貸付金 地域住民の福祉増進を図るため、町が直接あるいは間接に現金の貸付を行うための経費	78万円	0.0
繰出金 一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用をするための経費	11億9,264万円	10.8
予備費 予算外の支出又は予算超過の支出に要する経費	4,887万円	0.5
合計	110億円	100.0

### 平成31年度特別会計当初予算

会計	歳入歳出予算額		増減率 (%)
	平成31年度	平成30年度	
国民健康保険事業	36億1,500万円	34億8,300万円	3.8
介護保険事業	26億6,700万円	25億6,500万円	4.0
介護サービス事業	790万円	790万円	0.0
後期高齢者医療事業	3億6,000万円	3億3,300万円	8.1
下水道事業	3億9,800万円	4億2,400万円	△6.1

### 平成31年度特別会計(水道事業) 予算

区分	平成31年度	平成30年度	増減率 (%)
収益的収入	5億2,669万1千円	5億2,296万円	0.7
収益的支出	5億2,383万円	5億1,297万6千円	2.1
差引額	286万1千円	998万4千円	△71.3
資本的収入	402万円	1,302万円	△69.1
資本的支出	2億3,219万円	1億8,957万円	22.5
差引額	△2億2,817万円	△1億7,655万円	△29.2

※水道事業会計では、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する場合は、当年度分損益勘定留保資金、繰越利益剰余金処分額等で補填するものとしています。

## 3月議会



平成31年第1回議会定例会は3月4日に開会し、町長提案及び議員提案29議案を可決し、25日に閉会しました。

### 4日

#### 上程議案等

- ◆平成30年度藍住町一般会計補正予算について
  - ◆平成30年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)補正予算について
  - ◆平成30年度藍住町特別会計(介護保険事業)補正予算について
  - ◆平成30年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)補正予算について
  - ◆平成30年度藍住町特別会計(下水道事業)補正予算について
  - ◆平成31年度藍住町一般会計予算について
  - ◆平成31年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)予算について
  - ◆平成31年度藍住町特別会計(介護保険事業)予算について
  - ◆平成31年度藍住町特別会計(介護サービス事業)予算について
  - ◆平成31年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)予算について
  - ◆平成31年度藍住町特別会計(下水道事業)予算について
  - ◆平成31年度藍住町特別会計(水道事業)予算について
- ◆職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
  - ◆藍住町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
  - ◆常勤特別職の給与に関する条例の一部改正について
  - ◆藍住町財政調整基金条例の一部改正について
  - ◆藍住町コミュニティセンター設置及び管理に関する条例の一部改正について
  - ◆藍住町国民健康保険条例の一部改正について
  - ◆藍住町介護保険条例の一部改正について
  - ◆災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
  - ◆藍住町総合文化ホールの設置及び管理に関する条例の制定について
  - ◆板野西部青少年補導センター組合からの脱退について
  - ◆(仮称)藍住町文化ホール等複合公共施設のピアノ購入に係る物品購入契約の締結について
  - ◆(仮称)藍住町文化ホール等複合公共

施設建築工事の変更請負契約の締結について

◆町道の路線認定について

◆指定管理者の指定について

◆指定管理者の指定について

### 12日

#### 一般質問

西岡恵子議員、林茂議員、小川幸英議員の3氏が登壇、行政全般に関する質問を行いました。

#### 教育委員会内に 青少年相談室を設置しました

教育委員会では、いじめや不登校、児童虐待など様々な問題に悩んだり不安を感じたりしている子どもや保護者などからの相談をお受けするため、青少年相談室を設置しました。青少年相談室では、専任の相談員が電話やメール、来庁による相談をお受けしています。ご要望によっては家庭訪問をさせていただくことも可能です。また、相談内容は秘密厳守で、匿名でもお受けしています。学校のこと、勉強のこと、性格のこと、友達のこと、家族のことなど、悩みごとを何でもお気軽にご相談ください。

#### 相談先・お問い合わせ

場所 役場2階

教育委員会内

受付時間 午前9時～午後5時

(月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く))

電話 637・3310

メール soudan@aizumi.tokushima.jp

※メールでの相談は返信に時間を要することがあります。

## 生活環境課の場所が 変わりました

4月から、生活環境課は役場2階南側(経済産業課隣)に移動しています。生活環境課へお越しの際はご注意ください。

なお、電話番号に変更はありません。

問 生活環境課 ☎637・3116

## TOKUSHIMA VORTIS スタジアムに行こう!

皆さんで徳島ヴォルティスを応援に行きましょう!

●ホームゲームご案内

5月5日(日・祝日) 午後2時から VS 栃木SC

●試合会場 ポカリスエットスタジアム



©2009 TOKUSHIMA VORTIS CO.,LTD.



# 新規採用職員紹介

(職種別50音順)



## 経済産業課 佐木川 良

町職員としての責任を自覚し、日々学びの姿勢を忘れず、自分の役割を全うします。藍住町の発展に少しでも貢献できるよう取り組みます。



## 福祉課 瀧下 健

町職員としての自覚と責任を持ち、町民の皆さんのお役に立てるよう、業務に取り組むとともに、日々成長していきたいと思いをします。



## 総務課 平岡 優俊

町職員としての自覚と責任を持ち、町民の皆さんの役に立てるよう、日々学習し、誠心誠意業務に取り組みます。



## 保健センター 坂野 有依

町民の皆さんのお役に立ち、身近な存在になれるよう日々の業務に責任を持って、誠心誠意取り組みます。



## 保健センター 佐藤 里奈

町職員としての責任と自覚を持ち、町民の皆さんが元気で明るく暮らせる町づくりに貢献していきたいと思いをします。



## 中央保育所 河野 りさ

町職員としての自覚と責任を持ち、子どもたちの明るい未来へのサポートができるよう、全力で業務に取り組みます。



## 中央保育所 中村 陽和

保育士として子どもたち一人一人と笑顔で関わり合いながら、日々努力することを忘れず、共に成長していけるよう頑張ります。

# 人事異動

4月1日付けで職員の内、定期人事異動が行われました。主な異動は次のとおりです。( )内は旧職

## 異動者 (異動者の内、課長(補佐以上)(順不同))

- ◆ 議会事務局局長 谷淵 弘子(総務課主幹)
- ◆ 教育委員会教育次長 藤本 伸(税務課長)
- ◆ 企画政策課長 佐野 正洋(健康推進課長)
- ◆ 税務課長 齊藤 秀樹(企画政策課長)
- ◆ 健康推進課長 江西 浩昭
- ◆ (西クリンステーション)所長 上下水道課長 大塚 浩三(議会事務局局長)
- ◆ 中央保育所長 石川貴実江(中央保育所主査)
- ◆ 藍住西幼稚園長 西條 節(藍住西幼稚園主査)
- ◆ 藍住東幼稚園長 石川 晶子(藍住北幼稚園長)
- ◆ 藍住北幼稚園長 小泉 純子(藍住東幼稚園長)
- ◆ 議会事務局主幹 山瀬 佳美(議会事務局長補佐)

- ◆ 健康推進課主幹 岡本 明美(福祉課主幹)
- ◆ 健康推進課主幹 大塚喜美枝(上下水道課主幹)
- ◆ 経済産業課主幹 大地亜由美
- ◆ (経済産業課課長補佐) 農業委員会主幹 橋本 清臣
- ◆ (農業委員会課長補佐) 建設課主幹 吉田 新治(建設課長補佐)
- ◆ 保健センター所長 齊藤 美津子
- ◆ (地域包括支援センター)所長 西クリンステーション所長 増原 浩幸(建設課長補佐)
- ◆ 教育委員会学校教育課主幹 長楽 浩司
- ◆ (学校教育課長補佐) 出納室長補佐 藤原あけみ(出納室主査)
- ◆ 総務課長補佐 島川 紀子(税務課主査)
- ◆ 企画政策課長補佐 堺 政仁(企画政策課主査)
- ◆ 税務課長補佐 小川 哲央(健康推進課主査)
- ◆ 住民課長補佐 田淵 浩美(福祉課主査)
- ◆ 福祉課長補佐 大隅久視子(税務課主査)
- ◆ 生活環境課長補佐 鈴木 恵子(福祉課長補佐)
- ◆ 地域包括支援センター所長 宮本 洋子(福祉課主査)

## 退職者 (同一職種は50音順)

- ◆ 教育委員会社会教育課長補佐 一宮 只明(建設課長補佐)
- ◆ 教育委員会社会教育課長補佐 上崎 雅史(総務課 主査)
- ◆ 教育委員会社会教育課長補佐 重見 高博
- ◆ (教育委員会社会教育課主査) 図書館長補佐 林 隆子(生活環境課主査)
- ◆ 森 伸二
- ◆ (教育委員会教育次長) 安藝公美子
- ◆ (中央保育所長) 高田 和子
- ◆ (保健センター)所長 林 裕美
- ◆ (藍住西幼稚園長) 森 隆幸
- ◆ (上下水道課長) 美馬 昭夫
- ◆ (税務課主幹) 堀口 京子
- ◆ (図書館長補佐) 近藤 里美
- ◆ (健康推進課主査) 曾木 明子
- ◆ (福祉課主査) 森 健司
- ◆ (西クリンステーション)主任技能員 平原 弘子
- ◆ (藍住北小学校主任調理員)

## 健康すい水エクササイズ教室

温水プールで楽しく健康づくりをしましょう！

**日 時** 7月3日～9月18日の毎週水曜日 午前11時～正午

**会 場** AOKスポーツクラブ(奥野字乾5番地7)

※送迎はありません。

**対 象 者** ・藍住町に住民票があり、65歳以上で要介護(要支援)認定を受けていない方  
・介護保険料の未納がない方

**定 員** 30人

**参 加 費** 1回につき300円(全10回)

**準 備 物** 7月3日の説明会でご案内します。

**申 込 方 法** 地域包括支援センターにて参加申込書を記入していただきます。  
(服薬中の方はお薬手帳のコピーをいただきます)

▶申込みの際に本人確認のため、写真入りの身分証明書(運転免許証やマイナンバーカード等)が必要です。  
写真入りの身分証明書がない場合は、健康保険証や介護保険証など2点を提示してください。

▶申込みは、必ず本人がしてください。

**申 込 期 限** 5月31日(金)

**問** 地域包括支援センター(☎637・3175)



## ゴールデンウィーク中(4月27日～5月6日)の役場業務

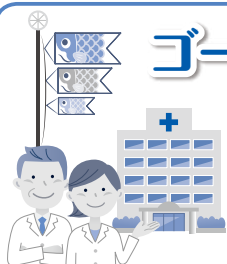
	4月				5月					
	27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)
役場窓口業務	休業 ※戸籍に関する届出(出生・死亡等)は当直者が受け付けます。									
し尿の取扱い	休業									
コミュニティセンター	平常どおり			休業	平常どおり					
町民体育館	平常どおり									
体育センター	平常どおり									
勤労女性センター	休業									
藍翠苑	休業									
図書館	平常どおり	休館			平常どおり	休館				
消費生活センター	休業									
藍の館	平常どおり									
ごみ回収日(南地区)	休業	燃やせるごみ	休業	廃プラスチック類	休業				燃やせるごみ	
ごみ回収日(北地区)	休業			燃やせるごみ	廃プラスチック類 ペットボトル	休業				

**粗大ごみの受付** 4月29日(月)～30日(火)、5月6日(月) 各日午前9時～正午  
※詳細は「ごみ収集カレンダー」をご覧ください。

## ゴールデンウィーク中の診療実施医療機関のご案内

4月27日から5月6日までの期間における医療機関の診療予定については、  
県のホームページ「医療とくしま」でご確認ください。  
(アドレスは次のとおりです。QRコードからもアクセスできます。)

<https://anshin.pref.tokushima.jp/med/docs/2019031200011/>





# 2019年度 藍住町教育基本方針

1. 基本的人権と公共の精神を尊重し、人間性豊かで創造性に富む人間の育成を図る。
2. 子どもたちの心身ともに健やかな成長を図るため、家庭、地域、学校、行政が連携し、協力し合える環境づくりを推進する。
3. 高齢化社会の進展を見据え、地域の連帯感を重視した生涯学習社会の形成を図る。
4. 郷土の歴史と文化に対する理解と愛情を深め、価値ある伝統の継承と新しい文化の創造を図り、これを基盤としたグローバルな視野を持った人間の育成を推進する。
5. 体育・スポーツの振興と健康への意識の高揚を図り、心身ともに健康な生活を指向するための啓発を推進する。
6. 交通安全や防災、防犯、情報管理などさまざまな安全への意識の高揚を図る。

## 2019年度の努力目標

### 1. 創意に満ちた特色ある学校づくり

- (1) 教育課程の創意工夫と着実な実践の推進
- (2) 学校の良き伝統の継承
- (3) 学校評価システムの活用による学校経営の改善
- (4) 異校種間の連携による、相互理解と滑らかな接続

### 2. 信頼される開かれた学校経営

- (1) 園、学校の教育方針についての家庭や地域への積極的な発信
- (2) 保護者や地域の教育力の活用
- (3) 町・地域ぐるみの安全教育の推進
- (4) 大地震に備えての防災教育の推進

### 3. 確かな学力と豊かな心、そして健やかな心身を育む教育の推進

- (1) 子どもの読書活動の活性化と読解力向上の取り組みの推進
- (2) アクティブラーニングの発想を含む授業改善のための研修の推進
- (3) ネット、スマホ問題対策を含むより良い生活習慣づくりのための家庭啓発

- (4) いじめ、不登校問題対策への学校を挙げた取り組み
- (5) 地域と連携した特別支援教育の推進
- (6) グローバル人材の基礎づくりとしての英語教育の推進
- (7) 家庭・地域・関連機関と連携した食育の充実
- (8) 幼児・児童・生徒を持つ家庭支援を図るための相談体制づくり

### 4. スポーツ、文化活動の発展と充実

- (1) 町のさまざまな人権課題への粘り強い取り組みの継続
- (2) 総合文化ホール等町の施設の活用を含む生涯学習の促進
- (3) 子ども、高齢者を含むスポーツの推進と健康への意識高揚の取り組みの推進

### 5. 伝統文化の継承と文化活動の発展およびその啓発

- (1) 史跡整備の継続的推進と藍染めを含む町の歴史文化遺産の周知広報活動の推進
- (2) 各種文化活動の支援と生涯学習の機会の提供

## 町国保特定健診『健康マイレージ事業』

### 当選者番号発表

町国民健康保険被保険者の方の健康づくりを推進する取組として、平成30年6月から平成31年1月まで藍住町国保特定健診『健康マイレージ』事業を実施しました。124人の方に応募していただき、2月21日に開催された国保運営協議会において厳正な抽選の結果、右の方々当選されました。おめでとうございます。

これからも健康づくりに取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

※当選された方には記念品を発送しております。

記念品(当選者数)	当選者番号				
商品券 1万円	1059	5793	5779		
商品券 5千円	3368	4395	5707	5759	5855
図書券 3千円	421	1069	1644	3465	3583
	3916	4677	5278	5406	5791
図書券 千円	1061	1093	2048	2062	2364
	2797	2918	4226	4594	5747
	5770	5772	5781	5798	5799

# 藍住町総合文化ホールが 完成しました

平成29年3月に着工した総合文化ホールが完成しました。  
建物の名称、開館スケジュール等はこのとおりです。また、  
次の行政関係事務所が総合文化ホールに移転しますので、  
ご注意ください。

## 建物の名称 藍住町総合文化ホール

### 開館までのスケジュール

#### ■行政関係事務所の移転

5月7日(火)に次の事務所が総合文化ホールに移転します。

- 保健センター
- 地域包括支援センター
- 社会福祉協議会

※いずれの事務所も電話番号に変更ありません。

#### ■文化ホール事務所の開設

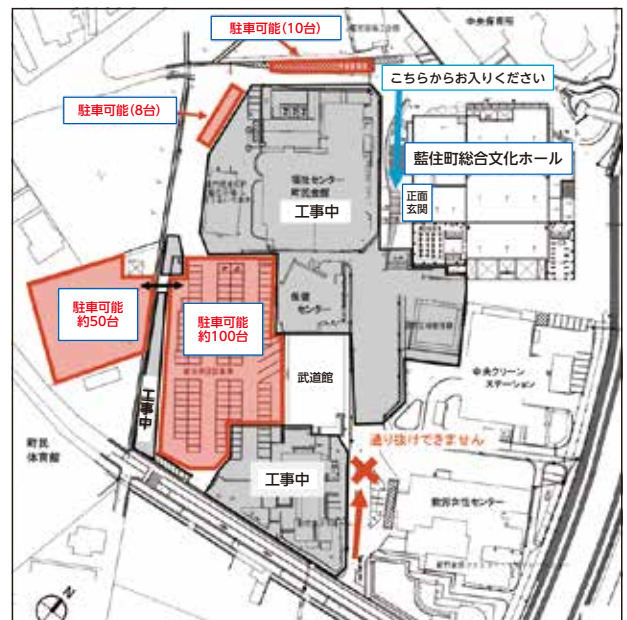
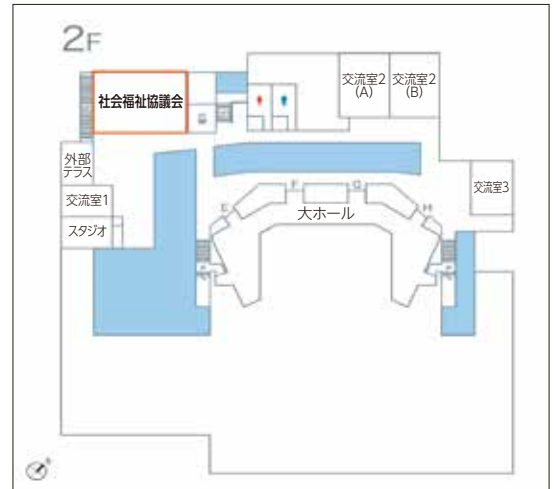
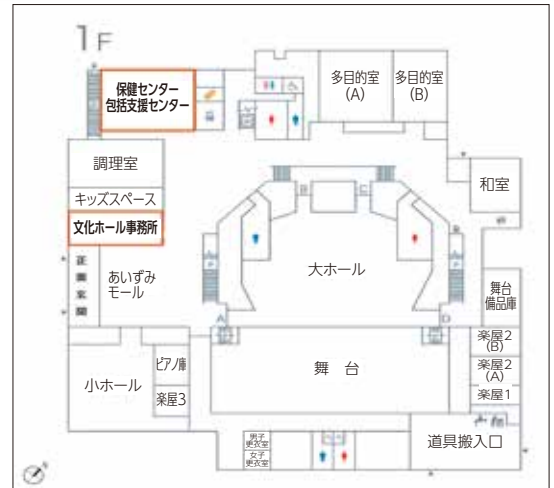
5月7日(火)に開設します。

貸館については、6月3日(月)午前9時から受付を開始する予定です。貸館受付に関する詳細は、広報あいずみ5月号に掲載します。

#### ■文化ホールのオープン 11月予定

### 総合文化ホールの駐車場のご案内(4月～5月)

現在、駐車場や広場の整備を進めており、駐車可能な場所を制限しています。5月末までの間は、右図の場所をご利用いただけます。



教育・研究施設、医療・福祉施設における建築設計のスペシャリスト集団として



本社 〒103-0023 東京都中央区日本橋本町3-4-7  
TEL 03-3548-3250 FAX 03-3548-3258  
大阪 〒530-0044 大阪府大阪市北区東天満1-6-6  
TEL 06-6354-3960 FAX 06-6354-3963  
事務所 仙台・広島・福岡  
http://www.kyoikushisetsu.co.jp



# 平成30年度 朝食アイデア献立コンクール

## 最優秀賞 ～超かんたん！包丁なし部門～

### ●桜えびと枝豆の焼きチーズおにぎり

住友亜胡さん（藍住北小学校5年）

#### <材料>（1人分）

- ・ごはん……………150g
- ・桜えび……………2g
- ・塩こんぶ……………3g
- ・冷凍枝豆……………15g
- ・白ごま……………小さじ1/3
- ・めんつゆ……………小さじ1
- ・スライスチーズ……………1/2枚
- ・大葉……………2枚

・エネルギー:324kcal  
・たんぱく質:11.6g  
・脂質:5.4g  
・炭水化物:60.7g  
・カルシウム:139mg  
・塩分:1.0g



#### <作り方>

- ① ごはんにAを加えて混ぜ、2等分にしておにぎりを作る。
- ② スライスチーズを半分にちぎってのせ、オーブントースターで焼く。
- ③ 大葉の上のおにぎりをのせて、皿に盛りつける。

#### <献立のいいところ、工夫したところ>

・栄養価の高い桜えびや枝豆を入れて、栄養満点にしました。



## 咲かせてください友好都市・山形県河北町の「紅花」

藍染めと紅花染めの伝統を縁に友好都市を締結している山形県河北町から、紅花の種がプレゼントされました。役場1階の総合案内において、栽培や紅花染めの説明書とセットでお配りしています。

ぜひ町内で鮮やかな紅花を咲かせてください。

なお、数に限りがありますので、ご希望の方は早めにお越しください。



問 企画政策課(☎637・3124)

問 経済産業課(☎637・3120)

#### 『あいづらっとスタンプラリー』対象イベント

※詳細は18ページの記事をご覧ください。

- 講習会日時**  
5月11日(土)・5月18日(土)  
午前10時から(1時間程度)
  - ワークショップ日時**  
5月9日(木)  
バラの花を使ったアロマワックスバー作り体験
  - 5月12日(日)  
バラの花を使ったハーバリウム作り体験
  - 5月18日(土)  
バラとハーブのポップ作り体験
- ※(当日受付のみ)  
※(材料が無くなり次第終了)

バラ園では、約320種類、約1100株のバラが咲きはじめ、芳醇なバラの香りが漂っています。色とりどりのバラをぜひ、ご鑑賞ください。

バラの手入れ方法についての講習会・ワークショップを次の日程で行います。興味のある方はお気軽にお越しください。

春のバラまつり  
5月4日(土)～5月18日(土)



## 固定資産税の前納報奨金制度を廃止します

平成31年度課税分から、固定資産税の前納報奨金制度を廃止することになりました。報奨金制度は廃止しますが、これまでどおり納付書又は口座振替による一括納付(全期前納)はできます。今後とも納期内納付にご協力をお願いします。

## 上場株式等の特定配当所得及び特定株式等譲渡所得に係る課税方式の選択について

上場株式等の特定配当所得及び特定株式等譲渡所得については、所得税と住民税で異なる課税方式を選択できます。

(例：所得税は総合課税・住民税は申告不要を選択、所得税は申告不要・住民税は分離課税を選択、など)

住民税(道府県民税配当割額及び道府県民税株式等譲渡所得割額)が、5%の税率であらかじめ源泉徴収されているため、これらの所得は申告不要とされていますが、税額控除の適用や譲渡損失の損益通算及び繰越控除等を行うため、確定申告や住民税の申告を選択することもできます。

ただし、申告した場合には、配偶者控除や扶養控除などの要件を判定するための合計所得金額に加算されます。これにより、扶養等控除の適用や国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療制度保険料(窓口負担割合含む)、その他の行政サービス等に影響が出る場合があります。課税選択はご自身の責任において行ってください。

希望される方は、「町・県民税 特定配当等・特定株式等譲渡所得金額申告書」に記入・押印の上、所得税確定申告書(控)の写しを添付して税務課に提出してください。

申告書の様式は、税務課窓口、又は町ホームページからダウンロードして取得できます。

平成31年度(平成30年分)の提出期限は5月31日(金)です(期限厳守)。※期限後は変更できません。

## 平成31年度から国民健康保険税の税率が変わります

国民健康保険(国保)制度を安定的に運営するため、平成31年度から税率を改正することになりました。国保加入者の皆さんには、新しい税率でご負担いただくこととなりますが、国保財政を取り巻く厳しい状況の改善に、ご理解とご協力をお願いします。

### ■ 平成31年度からの新しい税率(改正内容)

	医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割額	6.5%	7.8%	2.5%	2.5%	2.0%	2.2%
資産割額	23.0%	25.0%	7.0%	6.0%	6.0%	7.0%
均等割額	24,000円	27,500円	6,500円	7,300円	7,000円	7,500円
平等割額	22,000円	25,500円	6,500円	7,000円	5,000円	5,000円
賦課限度額	580,000円	610,000円	190,000円	190,000円	160,000円	160,000円

### ■ 納税通知書発送と税額試算

納税通知書の発送は7月中旬の予定です。

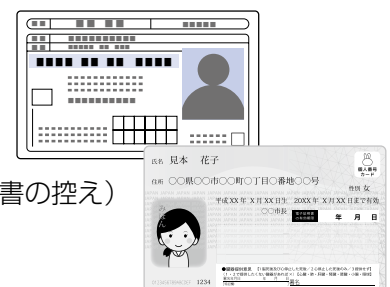
平成31年度の国保税額をあらかじめ確認したい場合は試算ができます。

試算をご希望の方は、次のものを持参し税務課にお越しください。

#### 税額試算に必要なもの

- 運転免許証やマイナンバーカード等の本人確認書類
- 世帯員全員の所得額が分かる書類(平成30年分の源泉徴収票や所得申告書の控え)

※同居同一世帯以外の方の試算は委任状が必要です。



**問** 税務課(☎637・3117)

## 町税等の口座振替領収済通知書の送付を廃止します

町税等を口座振替で納付された方に「領収済通知書」を送付しておりましたが、経費削減及び省資源化の推進のため、平成31年度から送付を廃止することになりました。

振替結果については、預貯金通帳にてご確認ください。ご理解とご協力をお願いします。

なお、軽自動車税については、継続検査(車検)に必要ですので、従来どおり毎年6月上旬頃に継続検査用の「軽自動車税納税証明書」を送付します。

### ◇口座振替領収済通知書の送付を廃止する町税等

- 町県民税(普通徴収) ● 固定資産税 ● 国民健康保険税 ● 後期高齢者医療保険料
- 介護保険料 ● し尿くみ取り及び浄化槽清掃手数料

### ◇町税等の口座振替領収済通知書の廃止に関するQ & A

No	質問	回答
1	確定申告に利用していましたが、今後はどうすればいいですか。	確定申告の際、固定資産税を必要経費として申告する場合は、毎年5月に送付する「納税通知書」や税務課窓口で「土地家屋名寄帳」の写し(確定申告用は無料)を交付請求の上、税額を確認してください。また、国民健康保険税等(後期高齢者医療及び介護保険料を含む)を社会保険料控除として申告される際の金額確認書類として、毎年1月中旬以降に確定申告用の「納付確認書」を送付する予定です。
2	口座振替の結果は、どのように確認するのですか。	「納税通知書」に記載された納期限(振替日)以降に、預貯金通帳を記帳することにより確認できます。

**問** 税に関すること……税務課(☎637・3117)

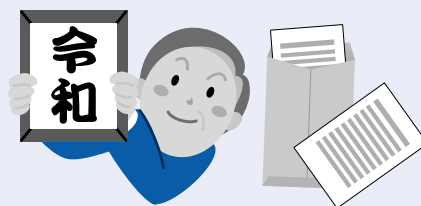
保険料に関すること…健康推進課(☎637・3115)

手数料に関すること…中央クリーンステーション(☎692・7800)

## 改元に伴う各種書類の取扱いについて

5月1日から、元号が「令和」に改められます。

4月30日までに町が発行した各種書類に、5月1日以降の日付として「平成」が使用されている場合がありますが、書類は有効です。「平成」を「令和」に読み替えてご利用ください。



**問** 総務課(☎637・3111)

## 藍住町ロードアドプト事業参加団体募集中

町では、平成30年4月1日からロードアドプト事業の参加団体を募集しています。

### ■アドプト事業とは

道路、公園及び水路等の特定の公共財産について、地域住民や企業が定期的に美化活動を行うことを、管理者である行政団体と契約する制度

### ■ロードアドプト事業の対象となる場所

町が管理する道路

### ■参加する団体の要件

町内に所在する地域住民団体、教育・行政機関、法人及びその従業員の団体

### ■町からの支援

参加者に対する傷害保険の加入

### ■清掃美化活動の回数

覚書の締結日から年度末までの間に、4か月に1回以上の活動

※参加手続等の詳細は、町ホームページをご覧ください。建設課までお問い合わせください。

**問** 建設課 (☎637・3122)



# 5月19日(日)は町内一斉清掃の日です

(小雨決行) ※雨天の場合5月26日(日)へ延期します

一斉清掃に参加しましょう。美しく快適で住み良い町づくりは地域の環境美化から!

**受付時間** 5月19日(日) 午前8時～午後1時

- ◆一斉清掃の日は、粗大ごみを取り扱いません。
- ◆排水路の土砂処理(運搬)は各自治会でお願いします。
- ◆混雑が予想されますので、進入は係員の指示に従ってください。土砂仮置場までの道路等を汚さないようにお願いします。
- ◆一般収集日に出せる空きビン・空き缶・燃やせないごみ等は、指定日の指定場所に出してください。

### 補助金の交付

町内一斉清掃で、地域の清掃美化を行った自治会等に対して補助金を交付します。駐在員の方は、一斉清掃実施報告書・補助金交付申請書の提出をお願いします。

※小規模な団地内での一斉清掃活動も提出をお願いします。

**駐在員会** 行政地区の駐在員さんは、ご出席をお願いします。

**日時** 4月24日(水) 午後7時から

**場所** 町民シアター(役場4階)

**問** 生活環境課(☎637・3116)  
西グリーンステーション(☎692・7411)

### 環境美化運動期間土砂仮置場付近地図



一斉清掃の土砂・草木類は、土砂仮置場(地図参照)で受け入れします。持込みは、付近の方に迷惑が掛からないよう、受付時間内をお願いします。また、道路幅が狭いので、2トンを超える車の乗り入れはご遠慮ください。

### 5月13日から6月10日は藍住町環境美化月間です

環境美化運動も今年で47回目を迎えます。私たちが住む町の道路や排水路、公園などをきれいにし、快適で住みよい町にしましょう。

## 平成31年度一般廃棄物処理実施計画

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や「藍住町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の規定に基づき平成31年度一般廃棄物処理実施計画を定めました。

本町の一般廃棄物の処理は、この計画に基づいて行います。

町民の皆さんには、資源ごみ分別の徹底等、排出ごみの減量化に対するご協力をお願いします。

※詳細は、お問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。



**問** 生活環境課(☎637・3116)

種類		排出量	計
家庭系ごみ	燃やせるごみ	6,000t	8,937t
	燃やせないごみ	100t	
	資源	75t	
	びん類	210t	
	ペットボトル	40t	
	ごみ	817t	
	蛍光灯・古着・古紙類	817t	
	廃プラスチック類	1,000t	
	乾電池・金属類	95t	
	粗大ごみ	600t	
事業系ごみ	2,000t	2,000t	
し尿	尿	500kl	10,000kl
浄化槽汚泥	9,500kl		

**問** 生活環境課(☎637・3116)  
西グリーンステーション(☎692・7411)

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は家電リサイクル法対象機器ですので、廃棄については家電量販店等にご相談ください。  
なお、西グリーンステーションに持ち込む場合は、事前に郵便局でリサイクル券を購入してください。持ち込む際にリサイクル券の確認と収集運搬料金の支払いが必要になります。  
ゴミは、指定された日の午前8時30分までに指定袋に氏名を記入して出してください。ゴミの分別にご協力をお願いします。

## リサイクル料金が必要です

**問** 建設課(☎637・3122)

団地内等の道路側溝清掃の申込みを受け付けています。側溝清掃をスムーズに行うためには、地域の皆さんのご協力が不可欠です。実施の際には多くの方がお手伝いをくださるようお願いいたします。  
※お手伝いいただく内容は、5人程度を1組として、側溝の穴を覆うためのゴムシートの移動などです。  
※側溝清掃の申込みは、自治会ごとに隔年での申込みとなります。  
**受付期間** 5月31日(金)まで  
**実施期間** 5月下旬から順次実施予定

## 団地内の道路側溝清掃

## 災害時の人権

● 藍住町スローガン ●  
守れ人権 許すな差別

### 人のつながりが命をつなぐ

近年、国内各所で災害が発生し、防災について考えるようになったという人も多いと思います。防災について知識を深め、備えることはもちろん大切ですが、防災を考える上で人権について考えることも重要です。お互いを思いやる共助意識につながり、体の不自由な方やお年寄りなど、地域の助け合いを必要とする方々の姿が見えてきます。災害時において自分の身を守ることは最も優先すべきことですが、家族や隣人を含め、より多くの人と共に助け合うことができるよう、幅広い視野で防災を考える必要があります。

また、発災後生き延びることができても、身近な人を亡くしたり、慣れない環境に適応できずに孤独感を覚え、自ら命を絶ってしまう災害関連死というものがあります。発災直後も発災からしばらく経った後も、人と人がつながり、お互いに思いやる環境が命を救うことになります。

### 避難所運営について考える

大規模災害が発生すると、多くの被災者が長期にわたり避難所生活を余儀なくされます。避難所には老若男女様々な避難者が集まり、生活環境を共にすることとなります。この時、被災者一人一人に直面する問題が異なるため、性別や年齢等の多様な違いに配慮する必要があります。

例えば、避難所開設初期段階では、高齢者、障がい者、妊産婦、幼児連れの家族等配慮が必要な被災者が使用するスペースに対して、使いやすさやプライバシーを十分に考慮した場所を確保する必要があります。また、女性の着替えや授乳等を安心して行える場所を確保することも重要です。他にも、女性に対する性暴力や子どもに対する虐待を防止するための安心・安全を確保する必要があります。このように避難所を運営するにあたって様々なニーズがあるため、配慮を必要とする方の意見が反映できる運営環境が求められます。

最低限の環境作りができた後は、「交流」と「自治」をめざした運営が求められます。例えば、東日本大震災時の避難所では、足湯がボランティアと避難者の交流をつなぎ、喫茶サロンが避難者同士の交流をつなぎました。避難所で「ただその日を生きているだけ」ではなく、「不自由ながらも生きがいがあり、居場所を実感できる生活」をめざして、心をつなぐ環境を作りましょう。



福祉避難所運営訓練の様子

総務課 危機管理室



## 人権標語

藍住東中学校生徒作品

大切な 仲間の支えで 今がある	2年 曾根 葵
自分に言われて うれしい言葉を あの子にも	2年 秋山絵梨香
手と手と手 つながっていく 仲間の輪	2年 矢野 椅吹
差別ゼロ みんなが笑顔で きらきらと	3年 高島 杏衣
「悪ふざけ」 その言動が いじめの元	3年 斉藤 瑠琉
突き刺さる たった一言 言葉のナイフ	3年 五島 愛莉



募 集

1, S (藍住町国際交流協会)  
2019年度前期  
外国人対象初級日本語講座

日 時 4月12日から毎週金曜日  
午後7時～8時30分

場 所 コミュニティセンター研修室  
(役場4階)

内 容 全20回

日本語教師による教室形式。  
基本的なあいさつ程度が話せる人対  
象。簡単な言葉を使って、短い文で  
表現できる力を身につけます。

資料代 千円 (初回のみ)

テキスト 「みんなの日本語初級I  
第2版(2500円)」

申・問 1, S (藍住町国際交流協会)  
事務局(奥野字矢上前32-1-1)  
社会福祉協議会内)  
(☎692・9651 /

ファクシミリ 692・1626)

電子メール aizumi\_kokusai@yahoo.co.jp

手話奉仕員養成講座  
(入門課程)受講生募集

聴覚障がい者の生活及び障がいにつ  
いての理解と認識を深め、身近に聴覚  
障がい者と円滑な日常会話ができる程  
度の手話表現技術の習得を図ることを  
目的とします。

日 時 5月11日～10月5日  
(毎週土曜日)

午後1時30分～3時(予定)

全21回

場 所 福祉ホームリズム 1階  
地域交流ホール

(矢上字安任56番地5)

対象者 町内在住の18歳以上で初め  
て手話を学ぶ方

募集人数 20人

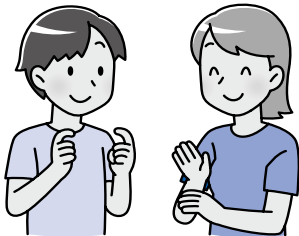
受講料 無料

※テキスト代3240円は実費負担

申込方法 電話又はファクシミリ

申込期限 4月26日(金)

申・問 障がい者生活支援センター  
凌雲(☎693・1117 /  
ファクシミリ 692・6776)



平成31年度スポーツ優秀者募集

体育協会では、次の成績(平成30年  
4月から平成31年3月までの間)を取  
めた個人やチームに対するスポーツ優  
秀者表彰を行うため、該当する方又は  
ご存じの方からのご連絡を受け付けて  
います。

- ①四国大会で優勝
- ②西日本大会又はこれに準ずる大会で  
第2位以内の入賞
- ③全国大会で第3位以内の入賞
- ④県小学・中学・高校新記録・県記録  
の樹立

受付期限 4月23日(火)

問 体育協会事務局(教育委員会内)  
(☎637・3128)

春季卓球大会

日 時 5月26日(日)  
午前9時～

場 所 体育センター

試合方法 ラージボール

ダブルス団体戦

(ダブルス3試合)

チーム編成 1チーム6人

参加資格 (抽選によるチーム編成)  
中学生以上の町内在住又は  
町内在勤者

参加費 1人 千円

申込期限 5月13日(月)

問 教育委員会  
(☎637・3128)



あいずみスポーツクラブ  
からのお知らせ

申・問 NPO法人あいずみスポーツクラブ  
(☎692・5000)

おでかけウォーキング  
「藤原宮跡と大和三山」

樫原を代表する大和三山に囲ま  
れた日本初の本格的都城「藤原京」  
の跡。申込みはお早めに。

日 時 5月11日(土)  
午前6時30分出発

集合場所 総合施設駐車場

対象者 あいずみスポーツクラ  
ブ会員で10kmを完歩できる方

参加費 六千円

定 員 40人(申込順)

申込開始 4月17日(水)～

※5月7日(火)以降のキャンセル  
は、参加費を返金できません

あいずみスポーツクラブ主催  
軽登山「六甲山」

初心者からベテランまで広く愛  
される「六甲山」。人気のロック  
ガーデンを楽しもう!

日 時 5月18日(土)  
午前6時30分出発

集合場所 総合施設駐車場

対象者 あいずみスポーツクラ  
ブ会員で軽登山のできる方

参加費 六千円

定 員 40人(申込順)

申込開始 4月17日(水)～

※昼食・雨具等必要と思われる物  
をご用意ください。

※5月13日(月)以降のキャンセル  
は、参加費を返金できません。





## バス遠足参加者募集

**日時** 5月18日(土)午前9時30分

分総合施設駐車場出発

**行き先** 香川県さぬき市大川町

富田西224うしおじさん

※雨天の場合は、行き先が変更になります(「さぬきこどもの国」を予定)。

**内容** 牛のお話・手作りピザ体験・手作りバター体験・牛や羊とのふれあい

**参加費** 4歳以上1人1500円

**定員** 40人(申込順)

**申込方法** 教育委員会窓口で参加費を添えて申込み(4月17日(水)午前9時から受付開始)

**その他** 小学4年生以下は保護者同伴

**問** 藍住子育て環境づくり「あいず」事務局(教育委員会内)

(☎637・3128)

## 板野東部ファミリー・サポート・センター

### 子育て相談会

★親子で一緒に子育ての悩みや困っていることを相談しましょう。

★講師のおすすめの絵本の読み聞かせもあります。

**日時** 5月10日(金)午前10時～11時30分

**場所** 勤労女性センター 1階 和室

**講師** 保育士 小林友子先生

**参加費** 無料

**申・問** 板野東部ファミリー・サポート・センター

(☎693・3033)



## 相談

### 困ったときの相談窓口

#### 『消費生活センター』

消費生活相談員2名が無料で相談を受け付けます。不安なとき、困ったときはお気軽に連絡ください。秘密は守られます。

**相談日時** 月～金曜日(祝日除く) 午前10時～正午・午後1時～3時

**場所** 消費生活センター(図書館2階)

**問** 専用電話(☎679・1848) 泣くいやよはこ!

消費者ホットライン(局番なし188)

## 消費者トラブル情報

### 個人情報聞き出す電話にご注意!

親族や警察、金融機関などをかたり、住所や家族の情報、家にあるお金の額などを言葉巧みに聞き出した後、情報を利用して悪用したり、自宅までお金を取りに来たりする被害が後を絶ちません。注文した覚えのない商品の送り付け、オレオレ詐欺などが代表的な例です。



個人情報を聞かれた場合は慎重に対応し、キャッシュカードの暗証番号を聞き出そうとする電話は、すぐに切りましょう。日頃から留守番電話の機能を活用するのも有効です。

## 心配ごと相談所カレンダー

### 5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7 一般相談	8	9 法律相談	10	11
12	13 人権相談	14	15	16	17 税金相談	18
19	20 行政相談	21 一般相談	22	23 法律相談	24	25
26	27	28	29	30	31	

### 6月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 人権相談(特設)行政相談	4 一般相談	5	6	7	8
9	10	11	12	13 法律相談	14	15
16	17	18 一般相談	19	20	21 税金相談	22
23	24	25	26	27 法律相談	28	29
	30					

※法律相談については完全予約制となっております。※相談は無料・秘密厳守です。  
 ●場所 総合文化ホール2階に変更になりました。  
 ●こども相談(月曜日～金曜日 午前中)「富吉・東中富・奥野・徳命・西部・住吉・勝瑞」の各児童館  
 ●保健相談(毎週月曜日)…「保健センター」  
 ●介護相談(随時受付)…「地域包括支援センター」  
 ●時間 人権、行政、一般相談は午後1時30分～3時30分、その他は午後1時～3時  
 ●相談センター専用電話(☎692・6222)

## 平成31年5月6月相談日のお知らせ

## 自死遺族交流会

### (わかちあいの会)のご案内

大切な人を自死で亡くされたご家族の語り合いの場です。それぞれの想いを安心して語り、互いの気持ちに寄り添うことで、自分自身の気持ちを整理したり、これからのについて考えたりする場所となるようにと、自死遺族交流会(わかちあいの会)を開催しています。

○交流会ではお互いを尊重し、プライバシーを守った上で進めていきます。

○匿名でも参加できます。

○話したくないときにはパスできます。

○「言いつばなし、聴きつばなし」を大切なルールとさせていただきます

○会の中でのアドバイスはありません。困りごとに関しては個別相談でお受けします。

○県精神保健福祉センターのスタッフが進行役として同席します。

**日時** 毎月第4金曜日 午後1時30分～3時

※12月はお休みです。

**場所** 徳島市新蔵町3丁目80番地

県精神保健福祉センター2階

**参加者** 大切な人を自死で亡くされたご家族等

**参加費** 無料

※1回のみ参加でも、続けて参加していただいても構いません。

※初めて参加される方は、電話でお問い合わせください。

**問** 県精神保健福祉センター

(☎602・8911)

『あいぶらっとスタンプラリー』対象イベント

※詳細は下の記事をご覧ください。

催し物・その他

藍を使ってワークシヨップ  
inゆめタウン

藍を使ったワークシヨップをゆめタウン徳島で開催します。

日時 5月11日(土)

午前10時30分～午後4時30分  
(最終受付午後4時)

場所 ゆめタウン徳島

1階専門店ゾーン(靴下屋前)

内容

コラボム：春田真紀氏

① 藍染花でつくるレジンストラップ・ネックレス ストラップ 800円

② コットンパールと藍染生地ピアス・イヤリング 1500円

③ 藍染リボンとレースとお花のネックレス 1500円

④ リミテッドメイド：岡久献司氏

⑤ 藍の布でつくるリボンヘアゴム 500円

⑥ 藍の布でつくる「ラージュバツグ」1200円

※参加費は材料費込みの値段です。  
※事前受付はありません。

※詳細は町ホームページをご覧ください。

問 経済産業課

(☎637・3120)

藍住町をぶらっと散策  
『スタンプラリー』を開催します

藍住町には楽しめる場所がいっぱい！イベント巡りでスタンプを集めると、抽選で豪華賞品が当たります。

期間 4月12日(金)～5月26日(日)

『スタンプ配置場所』

◆ 春のバラまつりワークシヨップ・講習会

◆ 藍を使ってワークシヨップ

◆ スマイリーマルシェ

◆ 春にんじん収穫体験

◆ 賞品提供事業者(藍の館・ごくらく酒蔵あぐら様・シユーズシヨップタケダ様・手作りジェラートファアレ様)

※イベントは日時が決まっていますので、詳細は町ホームページをご覧ください。

申・問 経済産業課

(☎637・3120)

(略して) あいぶらっと！



はっけよい  
大相撲



藍住町(勝瑞)出身力士の藍(高原魁成さん・高田川部屋)の3月場所の成績は、3勝4敗(序二段百二枚目)でした。

5月場所(5月12日～26日・両国・国技館)での活躍を期待しましょう。

藍の館

イベント案内

藍の美展

『ジャパンブルーの世界』

ゴールデンウイークに、天然灰汁発酵建てによる本藍染の作品展を開催します。

藍染花、大谷焼、木竹、太布の作品、矢野本藍染教室の受講生の作品を多数展示します。

皆さんのご来場お待ちしております。

日時 5月1日(水)～5日(日)

午前9時～午後5時

(最終日午後3時まで)

主催 本藍染矢野工場(☎692・8584)

協賛 フラワーシヨップ慶・大西陶器

第31回 或る点の水墨画展(中原博)

日時 5月9日(木)～31日(金)

午前9時～午後5時

(最終日午後3時)

風景、人物、仏像等、ブッタの哲学の根幹を描いた作品など約60点を展示。会期中ブッタの無・空・悟りなどについての説明もあります。

共通事項

場所 藍住町歴史館・藍の館 展示室

(入館料 大人300円)

第1日曜日 琵琶演奏体験

第2日曜日 横笛・尺八

第3日曜日 琴演奏体験学習

第4日曜日 梅若流民謡隊穂会

各演奏・体験は午前10時～午後3時

問 藍の館(☎692・6317)

図書館の行事

★おはなし会

毎週日曜日 午前11時～11時30分

★あかちゃん絵本の読みきかせ会

4月24日(水)、5月8日(水)

午前10時30分～11時

★音楽会絵画展

5月11日(土)～5月25日(土)

音楽会メンバーによる油絵・水彩画・写真などを展示します。

◎ 休館日

毎週月曜日

図書整理日 4月18日(木)

振替休館日 4月30日(火)

祝日 5月1日(水)、5月3日(金)～5日(日)

◎ 利用者カードの発行後、3年ごとに登録情報の確認を行っています。該当する方には、住所氏名等が確認できるものの提示をお願いします。ご協力をお願いします。

問 図書館(☎692・00070)

『阿波藍復活プロジェクト』への  
ご協力ありがとうございます！

町では、1月から3か月間、阿波藍復活に向けたガバメントクラウドファンディングを実施したところ、目標を上回る1,132,000円のご寄附を頂きました。藍の魅力を発信するための第一歩として、活用させていただきます。ありがとうございます。

問 経済産業課(☎637・3120)

# あいずみ俳壇

上窪 青樹 選

▼市民の方を対象に俳句・短歌を募集しています  
ハガキに作品(一人一句又は一首と住所、氏名、電話番号を記入して投稿してください。選考の上、直近の広報紙へ掲載します。  
〒771-1292 奥野字矢上前52番地1 企画政策課

館含むまろき感触春さざす  
ページ繰る指先凍りて小正月  
子ら去りし後のぶらんこ漕ぎいたり  
如月や波に遊べる鳥真白  
膝ゆたか猫に慕われ冬座敷  
妻の役じんわりとふえ二月尽  
雛飾る母のハミングわらべ唄  
外つ国の銘柄多し種袋  
何もかも新調ずくめ入学す  
人気無き移動図書館花の昼

佐藤友木子  
坪平 洋子  
出見 啓子  
村瀬 弘子  
平岡 育子  
田子 閑野子  
伊藤 たつお  
佐藤 一子  
秋月 秀月  
高塚 梨花

# いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。

開催日	曜日	時間	場所	内容
4月15日	月	午後1時30分～3時	住吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月17日	水	午前9時30分～3時	江ノ口老人ルーム	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月17日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック カラオケ
4月19日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月22日	月	午後1時30分～3時	二瀬老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月22日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
5月7日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
5月8日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
5月13日	月	午後1時30分～3時	東部老人憩の家	健康チェック レクリエーション
5月15日	水	午前9時30分～3時	江ノ口老人ルーム	健康チェック レクリエーション
5月15日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。  
内容:健康チェック(血圧測定、検尿)・健康体操、レクリエーション等を行っています。

問 社会福祉協議会 (☎692・9951)  
地域包括支援センター (☎637・3175)



## 3月届出 こんにちは赤ちゃん

3月届出

## 3月届出 おくやみ申し上げます

3月届出

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住所)
青野 誠春	(まはる)	男	有希・美彩		東中富字慶長
坂東 楓真	(ふうま)	男	一真・恵理子		住吉字若宮
稲葉 和音	(おと)	女	潤平・未希		矢上字原
高橋 悠生	(ゆうせい)	男	佳伸・彩佳		富吉字穂実
島谷 樹希	(たつき)	男	真人・奈都美		東中富字鑓場傍示
板東 岳	(がく)	男	高史・美咲		住吉字神蔵
齊藤 美來斗	(みこと)	女	佳之・真世		勝瑞字東勝地
久米 飛希空	(ときあ)	男		明莉	東中富字権現傍示
中川 怜	(れい)	男	大輔・志乃		勝瑞字幸島
安藝 悠真	(はるま)	男	智志・千春		徳命字元村東
前田 麗花	(うるは)	女	康人・綾花		勝瑞字西勝地
立石 愛真	(えま)	女	慎一・真奈美		東中富字東傍示
小林 楓向	(かなた)	男	慎也・静加		矢上字安任
近藤 結彩	(ゆあ)	女	慎也・真弓		東中富字北傍示

(氏名)	(年齢)	(住所)
吉田 松代	85歳	矢上字安任
前田 忠勇	80歳	矢上字北分
近藤 武雄	94歳	奥野字前川
丹治 利男	70歳	東中富字鑓場傍示
三好 勇	84歳	住吉字逆藤
安崎 勝義	87歳	住吉字江端
吉田 幸夫	86歳	矢上字安任

地域の子どもは、  
地域で守り育てましょう

子どもは、私たちの宝です



藍住町青少年健全育成会議  
藍住町民生委員児童委員協議会  
藍住町PTA連合会  
板野西部青少年補導センター



新築・建替え・土地探しは、

# トヨタホーム 徳島店へ!

鉄骨の家が坪単価 55万円台から建つんじょ♪

トヨタホームキャラクター「チエックま」

- トヨタ自動車から生まれた高品質な60年保証住宅
- 平屋から3階建まで自由設計♪
- 地震に強い鉄骨ラーメン構造
- 宿泊体験型モデルハウスでマイホームのイメージトレーニング!



徳島店 〒771-1220 徳島県板野郡藍住町東中富路傍示 49-1(ヨコタホーム営業所内) ☎0120-363-060

可愛くて、居るだけでわくわくしてくる!

## Spanishな家 ミハス



亜光建設株式会社  
TEL.088-692-3311  
9:00~17:00 (水曜定休日)

### インデュアホーム徳島北

NPO法人 藍住町手をつなぐ育成会

# オレンジノート

TEL (088) 635-8461 藍住町東中富字西安永 133-59

板野南小学校

ファミリーマート オレンジノート

**放課後等デイサービス**  
支援を必要とする子ども(学童)に放課後の支援をご提供します。  
月~土(9:30~17:30)

**就労支援サービス**  
知的障がいのある人に福祉就労支援をご提供します。  
月~土(9:30~15:30)

送迎サービスも行っておりますのでご相談ください

社会医療法人 凌雲会  
**稲次病院**

整形外科・リハ科・内科  
形成外科・脳外科



多くの専門職種による集中的なチーム医療を実施し、心身回復した状態で退院・社会復帰されることを目的とした病院です。

社会福祉法人 凌雲福祉会  
**久遠チョコレート徳島店**



久遠チョコレートが四国初出店しました!  
凌雲グループの就労支援センターハーモニーが運営いたします。(営業時間 10:00~18:00 水曜定休日)

デイサービスセンター  
**藍寿苑**

365日 営業



- 保育所併設による子ども達との触れ合い
- マッサージ師によるリラクゼーション
- 毎日実施のイベント

医療法人 とくしま耳鼻咽喉科 健美会

## とくしま耳鼻咽喉科 クリニック

診療科目: 耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

TEL 088-683-3987(サツキューバ)

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45~12:30	●	●	△	●	●	●
14:30~17:30	●	●	△	●	●	●

院長 棚本 洋文  
 (社)日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医  
 (社)日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

4月28~5月6 休診です

マルナカ成長店 南200m エネオスはいる

● はなまるうどん  
 ● エネオスGS  
 ● 陸運局  
 ● とくしま耳鼻咽喉科  
 ● 釣貝店  
 洋服の青山 ● 徳島環状線 四国三郎橋

MASUDA CLINIC

## 増田クリニック

TEL:088-693-3020  
藍住町役場東 500m

健診・禁煙指導・予防接種承ります。

● 診療科目: 内科・循環器科  
 心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30~6:30	○	○	○	△	○	5:30まで

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。

この広報紙は再生紙を使用しています。